

にしみや幸一 ホッとレポート・府中

環境

参加

Think



No.21 2014年10月20日発行

地域の避難体制 行政はどう支えるべきか?

～平成26年第3回定例会 一般質問報告～

平成26年9月1～30日にかけて、平成26年第3回府中市議会定例会(9月議会)が開催され、平成26年度一般会計補正予算や、平成25年度一般会計決算をはじめ、計32件の市長提出議案が可決・認定されました。

にしみや幸一は、定例会冒頭に行われる一般質問で、地域の皆さんのご要望に基づき、2つの課題への対応を市に問いました。うち1件が、地域の避難体制など、防災コミュニティづくりの今後についてです。

課題が残る 災害時の避難体制づくり

市では平成26年に「府中市地域防災計画」を修正し、地震等の大規模な災害が発生したとき、まず避難する場所について、市民自らが選ぶという考え方を示しました。

さらに市内の公立小中学校は、災害時の危険を避けるための「指定避難場所」であるとともに、家屋に大きな被害を受けた方が一時的に生活を送る「一次避難所」とも位置づけられました。

とはいえ、市では平成24年の「府中市避難所管理運営マニュアル策定ガイドライン」をまとめましたが、実際にマニュアルをつくった小中学校の避難所は、6例のみです。また、避難所に駆けつける市役所の「初動班」のメンバーと接触を持っていない地域も少なくありません。

災害時のスムーズな避難を可能とするには、多くの課題が残っているのが実情です。

何より 防災コミュニケーションが必要

現在、町会・自治会のなかからは、「市の防災に対する方針が伝わってこないので、避難など防災時対応に迷ってしまう」との声もあがっています。

これは、「地域防災計画」の説明がまだ地域になされていないことが第一の原因です。加えて、学校区をまたいで組織されている自治会などでは、市がイメージする学校区単位ではなく、自治会独

自で避難所を設定したほうが、発災時に効果的に対応できると考えていることも理由です。

そこで一般質問では、地域の実情に応じた避難体制の検討をするよう、提言しました。

また、行政の一方的な説明だけで、地域住民のみなさんの防災機運が高まるものでもありません。住民同士で地域防災について語り合い、経験交流していく「(仮称)防災サロン」を展開していくべきと訴えました。

【質疑の要点(概要)】

にしみや：「避難所管理運営マニュアル」が策定されていない地域には、どんな背景が働いているのか。

市：施設管理者である学校と地域住民が、避難誘導方法などを決めていくには、相応の話し合いの期間が必要となることや、約3割の自治会が避難場所を決めていないことなどが、背景にある。

にしみや：複数の学校区を抱える自治会などに対しては、むしろ自治会単位で動くような避難体制づくりを検討していくよう要望する。

それから、住民が災害対応を考えていきかけづくりの場として、「(仮称)防災サロン」を市内各所で展開してもいいのではないかと。

市：地域の防災力向上につながると思うので、他自治体の実施状況を見て、検討していきたい。

ホッとレポート・府中

発行所：市民フォーラム

〒183-8703 府中市宮西町2-24

9月議会 委員会審議報告

にしみや幸一は、現在文教委員会の委員長を務めています。9月議会では、国の法律改正に伴い、保育や学童クラブに関して重要条例の新設案及び改正案が、多く議題となりました。

また、全議員で構成される決算特別委員会と予算特別委員会(平成26年度一般会計補正予算を審議)でも、質疑を行いました。にしみや幸一が関わった審議及び質疑のポイントを、ご報告します。

文教委員会から～保育・学童に大変革

「子ども・子育て支援新制度」って何？

平成24年に、就学前の保育などに関して、「子ども・子育て支援法」や「認定こども園法一部改正」などの法制定が行われました。

これに基づき、平成27年度から導入されることになったのが「子ども・子育て支援新制度」です。

新制度の大きな特徴は、府中市のような基礎自治体(市町村)が、把握した地域ニーズに応じて、子ども・子育て支援の計画を策定し、実施していく主体として、はっきり位置づけられたことです。

もう一つは、都市部での待機児童解消をめざし、小規模保育や家庭的保育などが、正式に市の認可事業として進められることになった点です。そのため、さまざまな基準の設定が必要となりました。

さらに、放課後児童健全育成事業(府中市の場合は学童クラブが該当)についても、すべての家庭及び子どもを対象に実施していくように、制度改正されることになりました。

9月議会では、関連で3つの新設条例案と1つの改正条例案が上程され、いずれも全会一致で可決となりました。

学童クラブ 小6まで受け入れ可能に

法改正を受けて、「府中市立学童クラブ条例」一部改正案が可決され、小学1～3年生(心身に障害のある児童では4年生まで)が原則という学童クラブの現行の入会資格が、小学6年生までに拡大されることになりました。

そのため、入会希望者が急増する可能性もあります。しかし市の所管課(児童青少年課)によれば、もともと地域からは、4年生の学童受け入れを求める声はあっても、6年生までの資格延長の要望は出ていなかったとのこと。

また、市の子ども・子育て支援計画を審議する

「子ども・子育て審議会」でも、高学年向けの育成内容を考えない限り、その加入増は考えにくい、との意見が出たことを明らかにしています。

「家庭的保育事業」等に基準を設定

府中市で、新たな認可対象となる子ども・子育て関連の事業は、以下の4つです。

| 事業 | 概要 |
|---------|---|
| 家庭的保育 | 満3歳未満の乳児または幼児対象で、定員は5人以下。保育者の居宅で実施される。 |
| 小規模保育 | 満3歳未満の乳児または幼児対象で、定員は6～19人。施設等で実施される。 |
| 居宅訪問型保育 | 障害・疾患などのため個別のケアが必要な満3歳未満の乳児または幼児が対象。対象児の居宅に訪問して実施される。 |
| 事業所内保育 | 事業者が自社の労働者の満3歳未満の乳児または幼児を主な対象に保育を実施。それ以外の地域の乳幼児も受け入れ可能だが、実施場所は事業所内の保育施設等。 |

9月議会では、「府中市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」が新設されたことにより、国が省令で定めた内容に加え、職員の配置や資格などに、府中市独自の上乗せ基準が設けられことになりました。

家庭的保育事業施設を例にとると、家庭的保育者・嘱託医・調理員に加え、市が実施または指定する研修を修了した家庭的保育補助者を置かねばならないこととなりました。

また家庭的保育者自体の資格も、同様の研修を修了した保育士に限定しており、国省令より厳格な内容となっています。

なお、委員会審議を通じて、家庭的保育では保育士資格を持った保育者が置かれることも確認されています。

『子育て支援』今後の課題は？

「子ども・子育て支援新制度」は、地域事情に応じたきめ細かい子育て支援につながると期待できるものです。しかし、まだ国が示さない基準内容があるため、来年度の保育料金体系を府中市でも決められないままです。

また新制度では、就学前の子どもに、年齢や保育の必要性に応じて、3区分からなる認定制度が導入されます。これにより、「親が(就職していなくても)求職活動を行っていること」「児童虐待やDVの恐れがあること」といった点が保育の必要性の正式要件となりました。

ただし、認定制度は、あくまでも保育の必要性に対するだけのもので、認可保育所の定員をオーバーした場合にも、入所を必ず保障しているわけではありません。

さらに、学童クラブについては、小学校5・6年生入会に伴っての放課後子ども教室(けやキッズ)との連携及び住み分けをどうするか、が問題になっています。

にしみや幸一は、多くの課題が残るこの新制度整備に関し、今後とも市の動向を重点的にチェックしていきます。

決算特別委員会から

にしみや幸一は、平成25年度決算を認定するにあたり、以下の点などで、市の姿勢を質しました。

給食センター問題 市は説明を改善すべし

府中市は、現在南町に立地している給食センターの稼働を停止し、朝日町に新センターを整備することとしています。整備費は、用地費を除いても約74億円との見込みです。

このプロジェクトに関して、市の説明は残念ながら十分とはいえません。説明のタイミングが遅れがちなうえ、新センターの内容が固められていくプロセスの議論が見えにくくなっており、議会でも改善を求める声が上がっています。

そこで、文教委員長でもあるにしみや幸一は、給食センターに関する情報公開と説明を迅速かつ丁寧に行うよう改善すべき、と追及しました。

所管の教育部長からは、「情報公開が後手に回っていたのは事実なので、これからは積極的な情報開示に務める」との答弁がありました。

多摩川衛生組合 中間処理のいま

府中市の「燃やすごみ」を処理している「多摩川衛生組合」(府中・稲城・狛江・国立の4市で構

成)の焼却炉は、灰溶融炉と直結した構造になっています。そのため焼却灰から、道路の路盤材やコンクリート資材等として再利用される「溶融スラグ」が生成されています。

そこで、組合におけるスラグの利用状況を質問しました。平成25年度は、組合全体で、スラグ生産量が5,346t/年、利用量は5,936t/年だったとのこと。一方、平成25年度末で、未利用の溶融スラグの在庫量が7,552tに達しており、今後スラグが大量に捌かれる見込みは薄いようです。

加えて多摩地域では、「ニツ塚廃棄物広域処分場」(日の出町)で、焼却灰からセメントをつくる「エコセメント」事業も行なわれています。質疑から、最終処分場(埋め立て場)延命化という目的がエコセメントとかぶる溶融スラグ化の必要性は低下しており、次の組合施設の更新時に、スラグ化事業を見直すべきことが明らかになりました。

また、多摩川衛生組合では、焼却施設を持たない小金井市の可燃ごみについて、平成33年度まで処理を支援する方針であり、今年度(平成26年度)は6,000tを受け入れる、との答弁がありました。

予算特別委員会から

総額18億747万円の平成26年度一般会計補正予算案は、「市民フォーラム」ほか多数の賛成で、可決されました。予算には、小中学校の照明LED化で約5,500万円、むさし府中商工会議所が平成26年11月30日から発行する共通商品券「プレミアム付スマイル商品券・建設券」(有効期限は平成27年3月1日まで)事業に対する補助金7,365万円などが盛り込まれています。

今後も 生活困窮世帯への学習支援を

来年度から、国が制定した「生活困窮者自立支援法」に基づく「生活困窮者支援制度」が始まります。子どもが教育の機会を失うことで貧困が次世代につながっていく「貧困の連鎖」に歯止めをかけるため、貧困世帯の子どもへの学習支援が一層重要性を増した、といえます。

そこで、にしみや幸一は、生活保護世帯の子どもに対し学習及び生活相談の支援を行う目的で、平成25年度から実施されている「子どもの未来支援事業」の成果を活かし、今後とも学習支援施策を一定の規模で維持するよう、市に求めました。

にしみや幸一の 府中市東部地域レポート

都市整備用地に 商業施設整備を

多磨駅周辺住民のみなさんの間には、多磨駅東側の旧米軍調布基地跡地「都市整備用地」で商業施設を整備してほしいとの大きな期待があります。

そもそも「府中市都市マスタープラン」によると、多磨駅周辺では、「駅周辺の個性を生かしながら、高齢者などの生活を支えるサービスに商店街全体で取り組むとともに、新しい来訪者を取り込む商業環境づくりを進める」というのが市の方針でもあります。

そこで、にしみや幸一は、この問題についても、一般質問で取り上げました。「基地跡地対策特別委員会」（基地対）での市の報告と合わせ、「都市整備用地」処分（売却）への動きをお伝えします。

整備への働きかけ実施を市に強く要望

都市整備用地の所有者は、財務省です。

一般質問では、市が都市整備用地での商業施設整備を実現するため、国にどんな働きかけを行ってきたかについて問いました。

まず、当該地の土地利用計画が、「業務系施設ゾーン」とする案から、住民からの多数の要望を受け、商業施設の整備が可能な「業務・商業ゾーン」に見直され最終決定となった経緯を確認しました。

そして、市によると、こうした利用計画を踏まえることに加え、多磨駅東口の改札口設置への働きかけの実施・「府中市地域まちづくり条例」等の法令遵守を内容に盛り込んだ「開発条件」について、財務省側に提示済みとのことでした。

これら一連の対応は評価できるものですが、にしみや幸一は、商業施設整備との住民要望に十分

に配慮した処分が必ず実現するように、市が国に粘り強く働きかけることをあらためて求めました。

都市整備用地 来年初頭に入・改札へ

一般質問が終了後の9月10日に行われた基地対では、都市整備用地の処分スケジュールが、市から報告されました。

それによれば、財務省は、都市整備用地と、道路を隔てて反対にある東京外国語大学北側の細長い土地とを、一体処分する方針です。

処分先の決定は、民間を対象とした、価格による入札で行います。ただし、地区計画決定を行った上で実施する「地区計画活用型一般競争入札」という入札方法が採用されます。現在のところ、入札参加の受付期間は、本年12月10日～来年1月9日ごろまでで、入・開札日が平成27年1月27日となる予定です。

にしみや幸一は基地対の場で、赤信号の待ち時間など歩行者の交通安全環境を処分後に改善するように、市に要望しました。

「多磨駅東地区地区計画」のあらまし

面積約4.0haの都市整備用地に対しては、利用計画をベースに、周辺と調和した建築物の建て方のルールがまとめられています。

具体的には、建築物の高さが25mまでと限度設定されています。また、住宅・自動車教習所・マージャン屋やパチンコ屋・ガソリンスタンド等を建築してはならないと決められています。

東京外大北側の細長い土地については、建築物の高さ制限が15mで、共同住宅・事務所・診療所・店舗または飲食店などしか建築できないとの計画内容となっています。

にしみや幸一

（府中市議会議員 会派：市民フォーラム/
民主党東京都府中市支部幹事長）

事務所所在地 〒183-0003 東京都府中市朝日町1-4-1
 電話・FAX 042-361-9579（不在の際のお問い合わせは、できればFAXで）
 E-mail town_pride@jcom.home.ne.jp
 ホームページ <http://www.nishimiya-koichi.net/>
 ブログ <http://2011nishimiya.cocolog-nifty.com/blog/>

